

第70回国連女性の地位委員会 一般討論 大崎麻子日本代表ステートメント(和文仮訳)

日本国政府を代表して、議長をはじめとするビューローメンバーとこの会合の開催にあたりご尽力された全ての関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

議長、

昨年、日本では内閣制度 140 年の歴史で初となる女性の総理が誕生しました。

日本政府は、男女共同参画を積極的に推進し、全ての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を目指しています。

今回の優先テーマである Access to Justice についても、性暴力を受けた人々がより適切に司法へ訴えることができるよう刑法の改正を行ったり、女性や女兒を含む人々の司法アクセスを充実させるため法的支援サービスを提供したりするなど、その向上に向けた取組を推進しています。

また、司法アクセスへの障壁となっている構造的な問題についても、アンコンシャス・バイアスによる悪影響を減らすための取組や、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報啓発を積極的に行っています。

議長、

日本政府は、国際協力において、脆弱な立場に置かれた人々を始めとする個人に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて人間の尊厳を確保することを目指す人間の安全保障の理念に基づくアプローチを重視しています。このアプローチのもと、日本は、JICA による取組や、UN Women、OSRSG-SVC への支援などを通して、紛争等の影響を受け脆弱な状況に置かれた女性や女兒の法的アクセスの強化を支援しています。

また、日本は、WPS に関する安保理決議第 1325 号採択 25 周年の節目の 2025 年、WPS

フォーカルポイント・ネットワークの共同議長をノルウェーと共に務め、国際的な WPS に関する議論を牽引しました。今後も、WPS を主要な外交政策の柱の一つとして力強く推進します。

女性や女兒が不均衡に受ける暴力や不正義を根絶していくためには、司法へのアクセスは決定的に重要で不可欠な要素です。日本は引き続き、国際社会との協調のもと、すべての女性・女兒にとって公正で平等かつ、権利の保障された社会の実現に向け貢献してまいります。

ご静聴ありがとうございました。